



新会員をご紹介下さい

定額減税Q&A

【定額減税の概要】

1-1 定額減税の概要

問 定額減税の概要は、どのような制度ですか。

[A]

定額減税の概要は次のとおりです。

1 定額減税の対象者

定額減税の対象者は、令和 6 年分所得税の納税者である居住者で、令和 6 年分の所得税に係る合計所得金額が、1,805 万円以下である人物です。

2 定額減税の対象となる所得税

定額減税の対象となる所得税は「令和 6 年分所得税」です。

3 定額減税額

定額減税額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額がその人の「令和 6 年分の所得税額」を超える場合には、控除される金額は、その所得税額が限度となります。

- ① 本人（居住者に限ります。） 30,000 円
- ② 同一生計配偶者又は扶養親族（いずれも居住者に限ります。以下「同一生計配偶者等」といいます。） 1 人につき 30,000 円

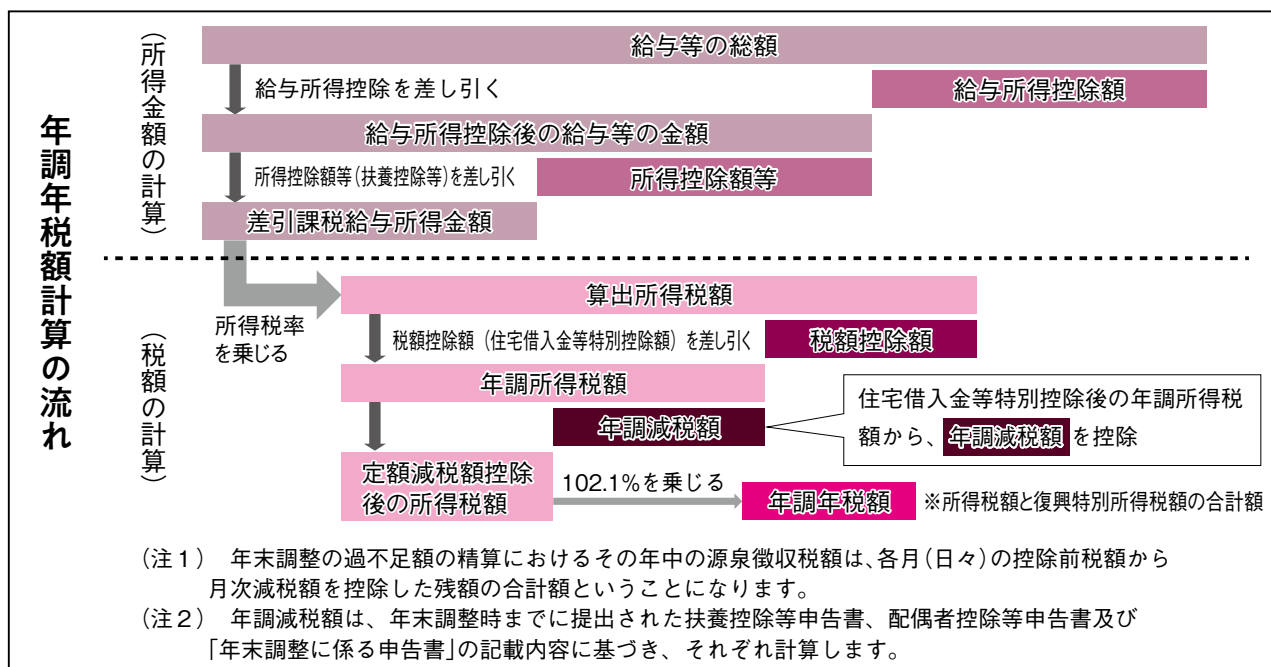
1-6 定額減税の実施方法（給与所得）

問 給与所得に係る定額減税はどのように実施するのですか。

② 年調減税…年末調整時における年調所得税額からの控除

年末調整の対象者で、かつ、令和 6 年中に支払の確定した給与等を基に年末調整により計算した年調所得税額がある人は、その年調所得税額から年調減税額を控除します。

なお、年調所得税額から年調減税額を控除した後の金額に 102.1% を乗じて、復興特別所得税を含めた年調年税額を計算します。



【年調減税額】

8-1 年調減税のための申告書の提出【令和6年9月修正】

問 年調減税額を計算するに当たって、給与所得者から新たに申告書を提出してもらう必要がありますか。

【A】

年調減税額の計算に含める同一生計配偶者の有無や扶養親族の人数については、その給与所得者の提出した扶養控除等申告書や配偶者控除等申告書で把握することになっています。

さらに、令和6年中の所得金額の見積額が、1,000万円超の給与所得者の同一生計配偶者について、年調減税額の計算に含める場合には、「年末調整に係る申告書」を年末調整時まで提出する必要があります。

なお、国税庁では、基礎控除申告書、配偶者控除等申告書及び所得金額調整控除申告書と「年末調整に係る申告書」との兼用様式（「令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書」）を作成し、国税庁ホームページに掲載しています。

また、給与所得者の合計所得金額が1,805万円を超える場合には年調減税の適用を受けることはできませんので、その給与所得者の提出した基礎控除申告書などに記載された令和6年分の合計所得金額の見積額を確認（「本人定額減税対象」欄のチェックが正しいか確認）し、判定を行っていただくことになります。

（注）基礎控除申告書などの提出がなく、給与所得者の合計所得金額の見積額の確認ができない場合は、給与所得者から給与所得者の合計所得金額の見積額の通知を受け、給与所得者が年調減税の対象か判断することになります。

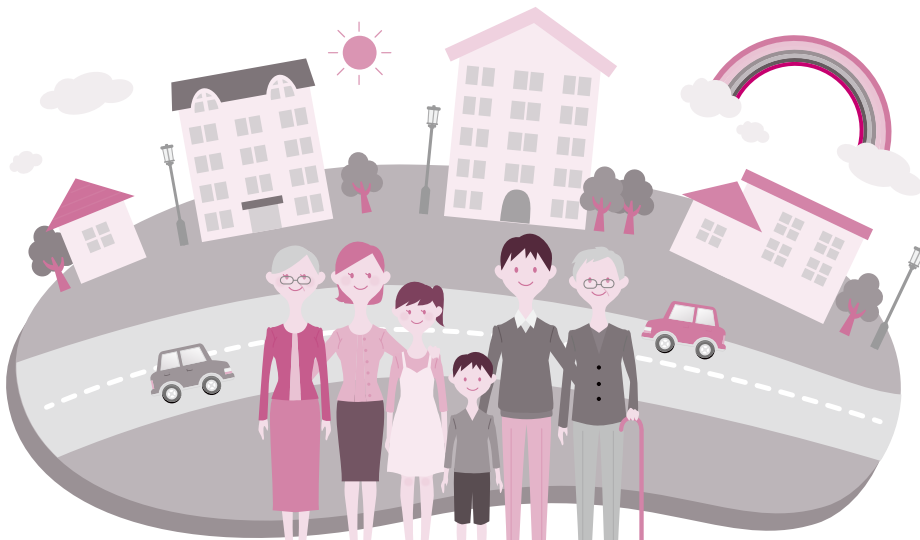
なお、この通知については、口頭やメール等で行っていただいて差し支えありません。

9-2 令和7年以降に支給される給与等に係る定額減税

問 年末調整の結果、給与所得者の年調所得税額から控除しきれなかった年調減税額については、令和7年1月以降に支給される給与等に係る源泉徴収税額から控除しますか。

【A】

年末調整の結果、給与所得者の年調所得税額から控除しきれなかった年調減税額については、源泉徴収票（給与支払報告書）に年調減税額の控除外額として記載し、令和7年1月以降に支給される給与等に係る源泉徴収税額からは控除しません。



税務署だより



着任のご挨拶

飯田税務署長
小 林 由 治

本年 7 月の人事異動により、関東信越国税局調査査察部調査審理課から、飯田税務署長に着任いたしました小林と申します。

長野市の出身で、初めての飯田勤務となりますが、前任の浅井同様よろしくお願いいたします。

一般社団法人飯田法人会の皆様には、日頃から法人会活動を通じて税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、関東信越国税局管内でも屈指の高い加入率を維持されております。その上で、企業の税務コンプライアンス向上のための取組として、「自主点検チェックシート」の積極的活用を推進されているほか、各種研修会や講演会の開催など、納税意識の向上と企業経営の発展に向けた活動を積極的に展開されております。

また、研修会等の開催に当たっては、従来の会場参集に加え、リモート参加も可能としたハイブリッド形式を取り入れるなどの工夫をされております。

さらに、青年部では「小学校の租税教室への講師派遣」女性部では「税に関する絵はがきの募集活動」・「黄色いハンカチ運動」に取り組まれるなど、地域社会の健全な発展に貢献する活動にも積極的に取り組まれております。

これらはひとえに児島会長をはじめ役員及び事務局の皆様方の指導と会員の方々のご尽力の賜物であり、心から敬意を表するとともに、税務行政を担う私どもといたしましても非常に心強く感じている次第です。

私ども国税当局の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、

これを達成するため、国民の皆様の理解と協力の下、税務行政の透明性の確保と利便性の向上に努めているところです。

また、国税庁では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、昨年 6 月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023 ー」を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた 3 つの柱に沿って、税務行政の DX を進めていくこととしております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、申告書のみならず財務諸表等の添付書類を含めた e-Tax の利便性向上や、キャッシュレス納付など、各種施策の推進に向けて取り組んでいます。

特に、キャッシュレス納付は、振替納税、ダイレクト納付、クレジットカード納付、スマホアプリ納付など様々な方法があり、まだご利用いただいていない場合には、是非、ご利用のご検討をお願いいたします。

こうした税務行政に課せられた使命・責務を果たしていくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがございます。貴会の皆様には、引き続き税務行政の良き理解者として一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、一般社団法人飯田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



●税理士会だより

本年度の税制改正について

中小企業（資本金又は出資金の額 1 億円以下・従業員 1,000 人以下で資本金又は出資を有しない法人など）や個人に対する本年度の税制改正等の中から、実務に比較的多く適用されられると思われる制度は以下のとおりになっております。



関東信越税理士会
飯田支部 副支部長
今村 真祐
しんすけ

法人税関係

○賃上げ促進税制の強化など

（新たな税額控除の上乗せ措置～子育て支援や女性活躍推進に関する認定制度を受けている場合）

（賃上げ実施年度の控除しきれなかった場合の 5 年間の繰越控除制度創設～赤字決算年度がある場合など）

（適用期限の 3 年間延長～令和 9 年 3 月末まで）

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の延長

（30 万円未満の償却資産で総額 300 万円まで即時償却可、適用期限が 2 年間延長～令和 8 年 3 月末まで）

所得税関係

○所得税・個人住民税の定額減税

（6 月支給より開始しており年末調整で精算～控除不足額は市町村から令和 7 年以降に給付の予定）

資産税関係

○相続贈与についての改正

（相続税計算における生前贈与の加算期間が 7 年となり、相続開始 3 年前よりも古い期間中で加算される贈与財産は、100 万円を控除した残りの財産価額が対象）

○住宅取得等資金贈与の非課税措置の適用期限が 3 年延長

（父母や祖父母からの住宅新築・取得又は増改築等のための資金贈与が対象となり、省エネ等住宅の場合 1000 万円まで 一般住宅は 500 万円までが非課税となる措置～令和 8 年 12 月末まで延長）
（なお、相続時精算課税において住宅取得資金等の資金贈与が対象の場合には贈与者の年齢が 60 歳未満であっても相続時精算課税を適用できる特例～令和 8 年 12 月末まで延長）

消費税関係

○仕入税額控除に係る帳簿記載事項の見直し

（適格請求書等の保存がなくても帳簿に特例の対象である旨の記載をすることにより仕入税額控除ができる特例。）

（自動販売機特例～3 万円未満の取引に限る）

（回収特例～入場券のように引換給付の際に回収されるものも一定の事項を帳簿記載すれば仕入税額控除ができる特例。）

※以上、個人的に税制改正の一部を簡潔に記載しましたが、詳細な内容や上記以外の税制については顧問税理士など皆様の身近な税理士にどうぞお気軽にお尋ねください。

ちょっとお耳を



社労士コラム

生き残るのは、「やる気のある社員がやめない会社」です!!

定年延長では「最大のデメリット」を知って、それに備えることが大事です!!

うえ すぎ の ぶ
上 杉 信 夫(飯田法人会会員)
特定社会保険労務士
MBA 経営学修士
明治大学大学院卒
(経営学研究科博士前期課程)

2025 年 4 月から全ての企業で「従業員の 65 歳までの雇用確保」が義務化されます。その雇用確保の選択肢の一つが、定年をこれまでの 60 歳から 65 歳まで引き上げる「定年延長」です。なお、2024 年 3 月の時点で、義務ではないのですが、努力義務として、70 歳までの「就業機会確保」が定められています。

さて、このコラムでは、定年延長に関して、複数のメリット・デメリットがある中で、私なりに特に読者の皆様にお伝えしたい「最大のデメリット」がご紹介します。言い方を変えますと、「最も注意を要する点」です。

それを知っていただいた上で、万全の備えをしていていただきたいと考えます。前段で、メリットの中からオーソドックスなものを一つ紹介させていただきます。後段で、紙面の多くの部分を私の考える「定年延長最大のデメリット」に注力いたします。端的に申し上げますと、後で詳しくお話ししますが、来年の 2025 年からは「高年齢労働者の労働災害発生率」が今までに増して、高まることが見込まれていますので、それにしっかり備えるためのお話を致します。どうか最後まで余すところなくお読みいただき、是非ともこれからの時代にこそ必要となる貴重な労働力であり戦力でもある「高年齢労働者の理想的な有効活用」をお願いいたします。全編を通じて私の意図するところは、激動の時代を目前にしての、「転ばぬ先の杖」でございます。

定年延長最大のメリットは、「ベテラン社員による、高い専門性の発揮と技術の確保」です。

今の時代にあっては、60 歳以上のベテランと言われる高年齢労働者は、まだまだ体力やモチベーションがしっかりありますから、定年過ぎても大丈夫です。まだまだどこの企業にあっても貢献できる力は十分にあります。どこの企業においても貴重な労働力として、また戦力として、大いに活躍していただくことができるでしょう。さらにこの機会にタイミング良く 60 歳から 65 歳に定年を延長することで、社内における高度・複雑・専門化された業務に対応する技術や知識の伝承・継承が促進され、様々な業種において、それぞれの企業において、将来に渡っての熟練・精錬された優れた技術の確保・保持が実現可能となるでしょう。…いやあ、何とも頼もしい話じゃないですか！ワクワクしますね。胸が躍ります。

定年延長最大のデメリットを知って!! 高年齢労働者が理想の活躍をするために。

私ごとで誠に恐縮に存じますが、私も寄る年波には打ち勝てず、と言いますか、大きく負け越していますのでね、血液がサラサラになるお薬を毎日飲んでます。それと、過食がたたって不健康（あ、そう言えば、パリのオリンピック・パラリンピックの頃、一時的に米不足に陥りましたよね。あの時は世間さまに大変ご迷惑をおかけいたしました。アレ、私がみんな食べちゃったんです。ゴメンなさいね。）ですので、週一のペースで市内のフィットネスクラブへ通っています。そうそう、私はいく

らか白内障の気もあって、あんまり遅い時間だと運転するのに危険ですので、夕方の時間にせいぜい一時間程度ですね。そんなもんです。近代的なコンピューターマシーンに腰かけて、ユラユラといったって軽めのトレーニングをしています。室内には、心地よい風が吹き渡っていますよ。って、…風が吹くわけないか。

トシヨリって言葉を使いますと、せっかく血液がサラサラになるお薬飲んでいるのが消し飛んでしまうような気がいたしますので、(ウン、ここは自分も含めてトシヨリが気落ちしない言い方をせんといかん。どう言ったら良かんべ?…そうだ) 前の東京オリンピックの頃、「まあ、なんてカワイらしいお坊ちゃんなこと!」って、だあれかひとりくらいは言ってくれてもよさそうなもんだと思っていましたが、その頃、ちょうどその頃。信じられないでしょうが、今、トシヨリと言われているヒトは、一人残らず、なななんと、全員が若かったのです。ジャン…!! だからして、ちゃんとしっかり身体動いたし、お父さんやお母さんのお手伝いをして、お皿洗ったりお布団干したりして、おうちのお仕事をするのに必要な柔軟な筋肉もしっかり付いていたし(子供に筋肉ってのもどうかと思うが…ま、いっか)、自転車も漕げた。…だけど、浦島太郎じゃないけれど、「竜宮城もそろそろ定年ね。玉手箱に退職証明書入れといたから、これ持っておさとへ帰るよろし。」って乙姫様に言われて、玉手箱開けたらパッとあたりに白煙り。年金だけじゃ生活できないしな、「お～し、こうなったらおめ、昔取った杵柄でい。オラお魚釣って生きてくべ!!」とばかりにガッツポーズしてみたものの、腕がばかに細いじゃないかい。釣り竿代わりに手に取った流木はアララ…自分の腕だった。おっとっと、あんよもヨタヨタしちゃって踏ん張れない。お魚釣るのに必要な柔軟な筋肉なんて、どっか行っちゃった。そう言や身体もなんだか重たいな。しかし、それにしても乙姫様っておヒトは冗談じゃないぜ。なんて薄情なんだ。こうなったらおめ、オラすねくって泣いちゃうに。…おうおうよしよし、ぼく落ちついて落ちついて。なむ。

…結局、何が言いたいのか?…定年過ぎますとね、労働災害の発生率がゲンと高くなるんです。

最新の(令和5年度)厚生労働省発表の「高年齢労働者の労働災害発生状況」によりますと、労働者の災害発生率と休業見込みの長さは、60歳を境にしてスッと上がり、その後は年齢層が高くなるにつれて増加しておりまして、これは申し上げるにちと忍びないのですが、近年その傾向は“顕著”なんです。高年齢労働者の休業に関して言いますと、それがいったん長期化してしまいますと、その人がその会社にとって高度でしかも専門的な技術を持った、会社にとって必要な立場にある場合(実際にそんな人が多いのです)、そのポジションと言いますか重要な役割に欠員が生じてしまい、業務効率が著しく下がってしまいます。それから、高年齢労働者が労働災害で休業するに至った理由次第では、当該被災労働者を雇用している会社側の「安全配慮義務違反」として、外部から、あるいは(読者様、ここです、この点に注目して!) 会社が雇用している当該被災高年齢労働者ご本人の側からも「損害賠償請求訴訟」を提起される場合だってあり得るのです。いいえ、来年の2025年は後期高齢者がゲンと増えますから、それが引き金となり、「超高齢化社会」に突入いたします。したがって、今よりももっと高年齢労働者がらみの労働災害発生率が高くなると見て間違いありません。「備えましよう!!」とは、労使間のトラブル回避も含めた上で申し上げたところでございます。以上です。長文をお読みいただき、誠にありがとうございました。

部会だより

県連女性部合同例会「松本」 参加報告

10月11日、県連女性部合同例会 in「松本」が、フェリススクレールで開催され当会からは9名が参加しました。

開会時間より少し早く到着したので、写真を撮ったり、豆腐スイーツ、塩尻ワイン、お菓子、手作り和風小物（チャームシルク）など土産コーナーを見たり、お買い物をしたりして過ごしました。全県から約90名の女性の皆さんで大盛況でした。

講演会では『毎日の食卓』と題し、料理研究家の横山タカ子先生のお話をお聴きしました。長年に渡り、地元の豊かな食材を使った郷土料理を紹介している横山先生に、酢の物や漬物のレシピを教えてくださいました。昔ながらの「一汁三菜」に漬物をプラスした「一汁四菜」で、顔中にできていたシミが治ったと、とても興味深いお話でした。

講演会に続いて、松本法人会女性部幹事の高木さんのマリンバ演奏は木のぬくもりのある優しい音色

にとっても癒されました。懇親会での女性部PRでは、各会の事業の様子をお聴きして大変参考になりました。最後は、飯田法人会女性部幹事の久保田志げ子さんの手話ダンスを中心に恒例の参加者全員での「ふるさと」の合唱で締めくくり、楽しく和やかな時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

次回、女性部合同例会は、長野で開催される予定です。



女性部絵はがき選定会を開催

飯田法人会女性部（小林美佐部長）は、10/2（水）女性部役員と事務局、飯田税務署の佐々木統括官と吉村総括官にご出席をいただき、第9回絵はがきコンクール選定会を開催しました。

今年度は、23作品の中から飯田税務署長賞 松尾小6年後藤鈴さん、飯田法人会会長賞 喬木第一小6年湯澤心美さん、飯田法人会女性部長賞 泰阜小6年四ノ宮昊大さん、の3作品を選定しました。受賞者には、改めて学校を訪問し、直接賞状・記念品をお渡しします。選ばれた3点は、来月（税を考慮

する週間）からイオンや、税務署のご協力をいただき、確定申告の時期に合わせて申告会場へ展示される予定です。



法人会 ホームページリニューアル

日頃より飯田法人会のホームページをご覧いただき、誠にありがとうございます

この度、ホームページを全面的にリニューアルいたしました。

より使いやすいホームページを目指して、デザインとページの構成を見直し、新規機能を追加いたしました。

またスマートフォンやタブレットでの表示に対応しましたので、デバイスを問わずにいつでも閲覧いただけます。

これまで以上に、会員の皆様に有益な情報をお伝えできるように努めて参ります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第40回 法人会全国大会(鹿児島大会)開催



公益財団法人全国法人会総連合が主催する、法人会全国大会が、10月3日(水)鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」を会場に、全国各地の法人会から1700名の参加を得て、盛大に開催された。

飯田法人会からは、児島会長、大田中副会長・加藤副会長・関島事務長の4名が参加した。

主な内容は次の通り。

【第1部 記念式典】

官公庁から奥国税庁長官・塩田鹿児島県知事他、また各友誼団体・厚生事業協力会社などから多くのご来賓をお迎えし式典が開始された。

開会の辞に続く国家斉唱で開幕。主催者の挨拶、ご来賓のご祝辞に続いて、会員加入勧奨や厚生制度の推進結果に基づく各種表彰他多彩な内容で進行、最後に大会宣言を採択し閉式となった。

第25回会員親睦ゴルフコンペ

会員の交流と親睦を目的に毎年開催をしている、会員親睦ゴルフコンペ(厚生委員会主幹)第25回大会を、10月9日にあららぎカントリークラブを会場に開催した。当日は、特に午前中は激しい雨が続き悪コンディションであったが、後半に入ると青空も見えるまずまずの状態となった。

今回は、77名と多くの会員の参加を得て、お互いに日頃の腕前を競い合いながら楽しい一日を過ごした。

プレー終了後の表彰式兼交流会では、法人会県連や提携する保険会社(大同生命・AIG 損保・アフラック)他からも賞品の提供をいただくなど、多くの賞品が用意された。式の進行・成績発表は厚生委員が分担して務め、優勝者を筆頭に全参加者に賞品が手渡された。また順位表彰に続いて、全員が参加して

【第2部 記念講演】

次の内容で開催され参加者は熱心に聴講した。

演 題:「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界
危機下の経営戦略を語る」

講 師: ANA ホールディングス(株)

取締役会長 片野坂真哉

【第3部 懇親会】

多勢の参加の下、大会場となったホテルにおいて盛況に開催された。

□大会終了後、当大会時に恒例となっている「茂原法人会」との交流会を開催した。

茂原法人会とは、平成6年に友好姉妹法人となり、以降今日まで交流を続けている。各友好事業のなかでもこの全国大会時における交流は毎回継続している。

令和7年度税制改正スローガン

○「金利のある世界」が到来。

新たな財政再建目標の策定を!

○企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!

○人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を!

○中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を!

篠田厚生委員長と対戦する勝ち抜きじゃんけん大会も行われ、終始和やかな雰囲気のなかで終了した。



結果(ダブルペリア方式)

優 勝 棚田健治さん (Net71.0) 匠天龍鮎(株)
準優勝 吉野君一さん (Net71.6) (株)吉野組
3 位 角田一樹さん (Net72.4) (有)ツノダ

9・10・11・12月は、「**会員増強運動**」期間中

令和 6 年度会員増強運動がスタートしました。

飯田法人会では、2,085（38 増）を目標に、役員、保険会社推進員の皆様にご協力頂いております。

経済も不安定な状況が続き、会員増強は大変でございます。

お知り合いの法人、個人（青色申告）に一声お掛け頂きまして、飯田法人会組織強化にご協力をよろしくお願いいたします。

令和 6 年会員増強目標 支部別会員数加入率状況表

支部名	会員数 (期首)	法人数	会員数	未加入 法人数	加入率	目標達成後 加入率	目標数
飯田	1,398	2,556	1,391	1,165	54.4%	55.4%	24
高森	138	256	137	119	53.5%	54.7%	3
松川	153	261	151	110	57.9%	58.8%	2
大鹿	15	23	15	8	65.2%	69.6%	1
豊丘	59	105	58	47	55.2%	56.2%	1
喬木	52	88	53	35	60.2%	61.1%	1
西部	108	209	105	104	50.2%	51.3%	2
阿南・売木	42	85	42	43	49.4%	50.5%	1
下條	33	42	32	10	76.2%	78.6%	1
泰阜	22	31	22	9	71.0%	74.2%	1
天龍	19	24	19	5	79.2%	83.3%	1
その他	25	126	22	104			0
本会総体	2,064	3,806	2,047	1,759			38
6 月 30 日		3,459	2,054	1,692	59.4%		

地区名	会員数 (期首)	法人数	会員数	未加入 法人数	加入率	目標達成後 加入率	目標数
橋北・東野	121	229	120	109	52.4%	53.4%	2
橋南	198	294	199	95	67.7%	68.4%	2
羽場・丸山	102	186	100	86	53.8%	54.8%	2
伊賀良	158	322	159	163	49.4%	50.5%	4
山本・三穂	45	111	43	68	38.7%	40.1%	1
松尾・団地	164	274	162	112	59.1%	60.0%	2
上・下久堅	29	60	28	32	46.7%	47.8%	1
座光寺	56	97	54	43	55.7%	56.6%	1
竜丘・川路	92	153	93	60	60.8%	61.6%	1
龍江・千代	27	59	27	32	45.8%	46.9%	1
鼎	204	391	203	188	51.9%	52.7%	3
上郷	188	350	189	161	54.0%	55.0%	3
遠山	14	30	14	16	46.7%	50.0%	1
飯田支部総体	1,398	2,556	1,391	1,165			24

法人数 3,806（会名簿に基づく法人数）
署管法人数 3,459（毎年 6 月決定）

今年度飯田法人会 目標＝長野県連目標数 2,085→60.3%



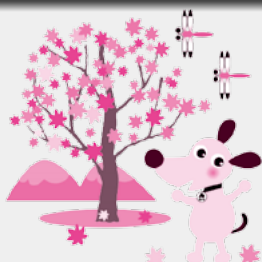
要チェック

《お知らせ掲示板》



年末調整研修会

日 時：11 月 11 日（月）
10：00～12：00（定員 100 名）
14：00～16：00（定員 100 名）
会 場：南信州・飯田産業センター
（エスバード）大ホール
【オンライン】14：00～16：00（定員 100 名）
講 師：関東信越税理士会派遣税理士
楯 経世 税理士
※受講会員には申告書添付用受講証シール
（黄色）をお渡しします。
※詳細ははがきでご案内しますのでご確認ください。



決算法人説明会

日 時：令和 7 年 1 月 17 日（金）
14：00～（Web 併設）
会 場：南信州・飯田産業センター
（エスバード）B201、B202 会議室
対 象：2・3 月決算法人
内 容：①第一講座
「決算と申告にあたり注意事項」
「調査指導等から見た注意点」
講 師：飯田税務署 担当係官
②第二講座
「会社の決算・申告の実務」
講 師：関東信越税理士会派遣税理士
原 芳嵩 税理士
※受講会員には申告書添付用受講証シール
（オレンジ色）をお渡しします。

長野県法人会連合会 研修動画 視聴のお願い

公益財団法人全国法人会総連合が作成した3種類のテキストに対して、長野県法人会連合会では解説動画を作成しました。各テキストに対して重要なポイントを絞って、それぞれ約10分にて編集していますので、ご多忙の方やベテラン経理担当の方が確認するのに最適です。



長野県法人会連合会 YouTube チャンネル

検索

<https://www.youtube.com/@user-ee9sb5ii5e>

関東信越税理士会長野支部 たかてら ゆか 高寺佑佳 税理士が解説

「令和6年度 わかりやすい！
会社の決算・申告の実務」



「令和6年度版 新設法人のための
会社の税金ガイドブック」



「令和6年度 税制改正のあらまし」



経験豊富な人材を社内活力の源に ジャーナリスト 海部 隆太郎

「老後」という言葉に違和感を覚え始めている。青年を経て壮年となり老年となるのが自然な流れ。しかし、定年後の65歳以降は一般的に老後と呼ばれてしまう。老いた後にあるのは「死」ではないのか。いきなり老後とは不可解でしかたない。

むしろ、老いが進んでいく過程なのだから「老中」ではないのかと思うが、これでは江戸幕府の役職になるので、ちょっとマズだろう。「老後」という言葉は廃止すべきと主張したい。だが、私の周囲に賛同する人は残念ながら少ない。

生物学的にみると、老年期（老後）があるのは人間のほか限られた動物だけだそうだ。著名な生物学者によるとチンパンジーのメスは子を産めなくなったら、お役御免となり死んでしまうという。百獣の王ライオンも獲物をとれなくなれば、静かに朽ち果てていくだけ。自然界の動物は子孫を残すことが使命なのかと思う。

しかし、人には老いる時期がある。それでも昔は人生50年だった。現在では、医学の進歩と豊富な栄養が人生を100年まで押し上げている。現代は老いている期間が長くなっているのは間違いない。どう過ごすかが社会問題化しているものの、死ぬ直前まで健康で過ごすことがベスト。そのために何をするのかを考えなければいけない。

余談ながら、歯医者から一度後退した歯茎は再生しないとされた。折れた骨はつながるが、失った歯は元に戻らない。どうしてなのかと考える。数万年にわたり築き上げてきた人類の体組織は、現在のように長生きすることを前提にしていなかったからではないだろうか。口腔内の老化だけは諦めるしかなかった。

輝いていた高齢者企業

先の生物学者の著作によると、人間は知識と経験豊富な年寄り（シニア）が集団のまとめ役になり文明を高度化させてきたという。高齢者の活躍なくして人類は発展しなかったわけで、それが寿命を延ばしてきたそうだ。人間は子孫を増やすこと以外にも使命がある。しかし、現在は老後という表現でやりがいを奪ってしまうから社会的な歪みが生じてくるのではと思う。

会社組織ではどうだろうか。定年は55歳から60歳に伸び65歳へ。近い将来には70歳になるだろう。年金支給年齢に合わせているだけのように見えてしまう。高齢者パワーを最大限に引き出す仕組みなくしての定年延長はつらいだけ。会社側も法律を順守して雇用を延長しているにすぎない現状では生産性の低下は免れない。

高齢社員への抜本的な改革を考えられないか。後進に道を譲らなければ組織が停滞するが、力はあるのに役割の重要性を欠いた仕事しか与えないのはもったいない。高齢者が斬新な発想をもって働き、パワーを発散させている会社は、若年層に影響を与える。会社全体が輝くはずだ。

都内にある小規模事業者で平均年齢70歳の専門家集団を取材したことがある。もう20年前のことで自然消滅していると思うが、そこで応対してくれたみなさんの論理的な話や顔のつやの良さは忘れられない。業種などは限定的かもしれないが、高齢者を切り捨てず企業戦力に取り込む必要性を訴えたい。

【筆者紹介】海部 隆太郎（かいべ・りゅうたろう）

法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題を取材し、講演・執筆活動を展開する。

経営者の安心を より確かなもの に変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。

経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。

社長ひとり、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。

大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。

これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、ともに歩んできたからこそできる支援をここに。

保険とともに全力で経営者のみなさまをサポートしていきます。

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

経営支援

サステナビリティ経営支援
健康経営®支援
人材採用・育成支援
災害時の安否確認
情報セキュリティ対策支援
など

病気・入院等で
働けなくなった場合の保障
お亡くなりになった場合の保障
勇退される場合のそなえ
など

経営者保障

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

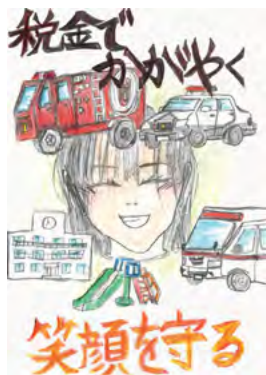
DJIDO 大同生命保険株式会社

CM特設サイトはこちら



松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F) TEL 0263-32-0829

第8回税に関する
絵はがきコンクール優秀作品



西部支部長賞
阿智第一小学校6年
木下 葉月さん



泰阜支部長賞
泰阜小学校6年 宇井 碧斗さん

(学年は令和5年度当時)

編集後記

今年のノーベル経済学賞に、アメリカのマサチューセッツ工科大学のダロン・アセモグル教授とサイモン・ジョンソン教授、それにシカゴ大学のジェームズ・ロビンソン教授の3人の研究者が選ばれた。

授賞理由は「制度がどのように形成され、国家の繁栄に影響を与えるかの研究」。アセモグル氏とロビンソン氏は、共同で執筆した「国家はなぜ衰退するのか」の著作でも知られていて、この中でも繁栄する豊かな国と貧しい国との違いには、政治的な制度が関係していると指摘している。ここで、令和2年の編集後記でも挙げたデンマーク(DNK)に関して見てみたい。

「SDGs達成度ランキング2024」でDNKは3位。(日本は18位で達成済は17の目標中1つだけ)「世界幸福度ランキング2024」では2位(日本は51位。その中で数値を下げた「人生の主観的満足度」は110位)。国政の投票率は常に80%を超えているDNKは、自分たちの力で社会を変えることができるという確信があり、出生率1.77%、医療費・教育費が無料、社会福祉の充実、環境先進国、男女平等などの制度の高さが見受けられる。

政治家を選んでいる国民の責任とも言う人もいるが、現状の我が国では、まず政治が変わらなければ未来はない。と感じる今日此の頃…



広報委員
熊谷 弘

いいだ法人 第159号 2024・10 秋 Autumn

令和6年10月25日発行

年4回発行／一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階

TEL(0265)52-5775・FAX(0265)52-5776

e-mail: iho@iidahoujinkai.jp URL: <http://www.iidahoujinkai.jp/>

広報委員長・棚田 稔

副委員長・木下裕介

副委員長・小林亮夫

委員・塚平一人・熊谷 弘・中島律子

・中島 隆・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。